

(仮訳)

G20 農業大臣会合コミュニケ

2016年6月3日 西安

1. 我々G20 農業大臣は、飢餓や極端な貧困の撲滅を含む「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」の完全な達成に向けて、G20 メンバーがどのようにして、世界規模での食料安全保障、栄養、持続可能な農業成長及び農村開発を促進できるか、また革新的で活気のある相互関連した包括的な世界経済の構築に向け貢献できるかを議論するため、本日西安に集った。

2. 我々は、非常に大きな努力にも関わらず、世界の7億9500万人の人々が未だ慢性的な飢えに苦しんでおり、また20億人の人々が栄養不良に苦しんでいることを、引き続き深く憂慮する。ゆえに我々G20 メンバーは、国際連合システムへの参加を通じて持続可能な開発目標の下での我々のコミットメントを果たすことを決意した。我々は、農業と農村開発が、世界の食料安全保障と貧困緩和にとって不可欠であるとともに、包括的経済成長、社会の安定及び天然資源の持続可能な利用に大きく貢献することを再確認する。さらに「G20 食料安全保障及び栄養フレームワーク」及び「食料安全保障／持続可能なフードシステムに関するG20 行動計画」を通じ、我々は、持続可能な方法で農業生産性を高めるための制度、政策及び科学技術のイノベーションを促進することにコミットする。

3. 我々はまた、食料安全保障を脅かす要因がますます複雑化し多様化していることから、包括的かつ協調した統治手段及び多層多面的なシステムが必要となることを認識する。我々は協調を促し、世界食料安全保障委員会(CFS)や国際機関、地域的機関がより緊密で効果的なパートナーシップを形成する取組を支援し、各国の状況、要望及び期待を考慮に入れつつ、世界、地域及び国レベルでの全てのステークホルダーによる共通の取組を促進する。我々は、地方、国、地域そして世界規模での食料安全保障と栄養の改善への更なる貢献のため、G20 メンバーが協調し、連携して引き続き世界の課題の特定に主導的役割を果たし、取組を調整し、また国連食糧農業機関(FAO)、国際農業開発基金(IFAD)、国連世界食糧計画(WFP)等の機関と協調して革新的かつ優先的な形で取り組むべきことを主張する。世界の食料安全保障のための取組と政策連携を強化するため、我々は、食料の損失・廃棄の削減を含む農業・食料産業分野の有効性及び効率の改善を目指す国家の農業及び食料安全保障の戦略及び計画の策定及び最適化を促す。

4. 食料安全保障さらには世界の安定性に向けた農業の中心的役割、また極端な食料価格の不安定性が食料安全保障にもたらす深刻な影響を考慮し、我々は、引き続き価格の不安定性の問題に取り組むことにコミットする。特に、我々は、2011年のG20「食料価格乱高下及び農業に関する行動計画」における具体的なイニシアティブの実施について、農業市場情報システム(AMIS)及び迅速対応フォーラム、世界農業地理モニタリングイニシアティブ(GEOGLAM)、農業リスク管理のためのプラットフォーム(PARM)や小麦

イニシアティブといった危機管理ツールなどの専用のフォーラムにて追求することにコミットする。我々は「世界農業食料安全保障プログラム」(GAFSP)を含む他のイニシアティブによる貢献を認識する。

5. 我々は、引き続き国際機関と協力し、食事の多様化と土壌保全への関心を高めることを目的として2015年11月に国連で決議されFAOによって立ち上げられた国際マメ年に関する活動等の国際機関の活動を支援することにコミットする。我々は、食料の損失・廃棄の削減促進と、2015年に設置された「食料の損失・廃棄の測定及び削減に関するG20の技術的なプラットフォーム」の支援にコミットする。

6. 我々は、食料安全保障と栄養の確保のためには、特に開発途上国に焦点を当てた世界的な取組が必要であること、またこれらの国々においてこそ、食料安全保障のための多層多面的な統治システムが構築されるべきことを強調する。我々は、持続可能な農業を最優先に扱い、開発途上国、特に後発開発途上国のための適切かつ予測可能な資源及び関連技術を高めるため、2015年に採択された「アディスアベバ行動目標」、南北協力、南南協力及び三角協力の重要性を強調する。我々は、関係国及び国際機関によって実施され、有効で補完的な協力を提供してきた、農業分野における南南協力を評価する。

7. 我々は、将来を見据えることの重要性、及び持続可能な形で農業開発を世界的に前進させることの必要性を認識する。我々は、持続可能な農業の促進は「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の重要な部分であることを留意する。農業と包摂的な農村開発、貧困削減及び環境保護との繋がりは、経済、社会及び環境に関する目標を反映した持続可能な開発目標(SDGs)を達成する上での農業の重要性を強調する。我々は、他のSDGsとの繋がりに十分配慮しながら、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の農業関連のSDGsに関する計画やプログラムの実施を支援することにコミットする。我々はまた、G20メンバー以外の国が我々と共に計画やプログラムを実施するよう促し、またローマを拠点とするFAO及びその他の国際機関に対し、必要に応じて政策提供及び技術支援を求める。

8. 我々は、持続可能な農業開発のために経験を交換し、知識を共有し、また技術を導入する国際社会による取組を支援し、また土地、森林及び水資源の保護及び適切な利用に資する農業のベスト・プラクティスを再現する。我々は、FAOの世界農業遺産(GIAHS)イニシアティブのような、農業のグッド・プラクティスの継承及び発展を含む、生物多様性の保全及び持続可能な利用に適したモデルを拡大する取組を歓迎する。我々は、WHOの「薬剤耐性に関するグローバル・アクション・プラン」の実施を支援する。

9. 我々は、気候変動が農業に関する重要な課題であるという考えを共有する。さらに我々は、「自国が決定する貢献」の実施を含む、COP21で採択されたパリ協定に対する我々の強力な支援を再確認する。

10. 我々は、イノベーションが世界の経済成長及び持続可能な生産性向上の強力な推進力になり得ることを強調する。農業生産性の向上を持続可能な形で促進するため、また十分かつ安全な栄養のある食料に対する将来的な需要を満たすため、我々は、農業技術や組織形態を積極的に改善する必要がある。我々は、科学的で根拠に基づく政策及びプログラム並びに資源の持続可能な利用を通じて、技術、社会組織、制度及び農業ビジネスモデルのイノベーションを推進する。我々は、持続可能で包摂的な成長のための新たな機会の創出、土地、資本及び労働における生産性の促進、またフードバリューチェーンの質、効率性及び包摂性の向上のため、農業開発の道筋、技術システム、政策環境及び資源配分の調整に関する革新的な選択肢を探求することを決意する。我々は、OECD 及びその他の国際機関に対し、G20 により開始された小規模生産者を含む農業生産性向上のための分析フレームワークの開発を、革新的かつ持続可能な形で継続することを勧める。

11. 科学、技術及び社会のイノベーションは、持続可能な農業成長において重要かつ主導的役割を果たす。我々は、全てにとっての利益のための農業の研究開発の本来的意義を高く評価する。我々は、研究開発、普及並びに農業イノベーションの採用の促進のため、政府、民間セクター、市民社会、研究機関及び生産者を含む多くの利害関係者の役割の活用を可能にする環境の構築にコミットする。我々は、研究者と農業者の間のよりよい繋がりを構築することにより、研究開発の成果の普及を促進する。我々は、協調したイノベーション及び共同研究を目的とした、農業に関する科学技術プロジェクト及びプログラムの国家間での統合と、農業に関するノウハウの交換及び共有を奨励する。我々は、「グローバル研究協力プラットフォーム」(GRCPs)の発展、GRCPsの原則に関する提案及び MACS の具体的なウェブサイト開設に関する提案作成のためのトロイカ主導による作業部会の設置、また既存の知識・情報共有メカニズムの強みと弱みを調査し分析するための中国主導による「農業技術共有」(ATS)の作業部会の設置についての、G20 農業首席技術者会合(MACS)による積極的な支援の再確認に関する決定を歓迎する。我々は、国際農業研究協議グループ(CGIAR)を含む国際機関やイニシアティブによる、研究開発イノベーション遂行のための取組を支援する。我々は、G20 メンバーによるオープン・データ及び統計ネットワークへの参加並びにその重要性の認識を奨励する。我々は、「農業科学技術リーダーのグローバル・フォーラム」(GLAST)、「開発のための農業研究世界会議」(GCARD)や「熱帯農業プラットフォーム」(TAP)といった関連メカニズムの十分な活用により、農業イノベーションに関する交流の増大及び関連する政策経験や成功事例の共有を支援する。

12. 我々は、農業生産システムの改善、全ての形態の生産者による積極的役割の十分な発揮、持続可能な農業の強化及び組織化の度合いの強化、また家族農家や小規模農家、特に女性・若者のフードバリューチェーンへの更なる取込みの有効化に関する制度的イノベーションを推進する。我々は、職業訓練を含む公共及び民間双方のサービスシステムを改善し、効率的な農業サービス組織及び企業を育成する必要がある、したがって、持続可能なバリューチェーンを含む、生産の前後全ての段階に広がる包括的なサー

ビスネットワークを構築する。我々は、革新的な金融商品の提供、農業保険制度やリスクマネジメント手法の推進を含む、特に家族農業、小規模農家及び女性のための包摂的な金融サービス、融資又は信用取引に対するアクセスを改善する必要がある。この点において、我々は、特に中小企業金融及び遠方送金に基づく農村地域の金融の組入れとの関係による、「金融包摂の世界パートナーシップ」(GPII)の下での成果を認識する。

13. 我々は、課題及び機会の両面から、農村地域における急速な都市化のもたらす影響に留意し、したがって、農村経済を活性化し、都市と農村の発展を調和させ、農業成長と産業化及び都市化の間に触媒作用を与え、農村インフラを維持・改良し、都市と農村の間の生産要素の平等なやりとり及びバランスの取れた配分を奨励することを決意する。我々はまた、2016年のベルリン農業大臣会合(GFFA)で勧告されたとおり、都市での食料安全保障に正当な配慮をする。我々は、農村コミュニティにおける一次、二次、三次産業の統合的進展という進行中の傾向を歓迎し、また、雇用創出及び農村地域の所得向上に資するため、例えば農業ツーリズム、電子商取引、カスタマイズされた農業、そしてハイテクな屋内垂直農業のような都市農業ソリューションといった革新的モデルの開発に関する経験の共有を奨励する。

14. 我々は、より幅広いデジタル・エコノミーに関するアジェンダとの関連で、情報通信技術(ICT)の重要性を認識し、その農業への適用を支援する。情報通信は人間、社会、経済の発展にとって不可欠である。ICTは、小規模農家や家族農業を含む農業者に対し、タイムリーかつアクセス可能な市場コンテンツ、持続可能かつ効率的な農作業及び新技術を届ける潜在力を持つ。インターネット、モバイルアプリケーション、対話ツール、インフラと交通ネットワークの接続性の向上及びデジタル情報バンクを含むインターネットプラス現代農業は、価値の付与や農産物の世界的な流通・販売を促進し得る。このことは、フードシステム全体において更なる統合と大幅な効率向上に繋がる。我々は、革新的なICTプロジェクトと政策的取組の情報及び経験を共有することを奨励する。我々は、FAO、IFPRI及びOECDに対して、ICTに関する既存の応用やプラットフォームの評価を基礎とし、我々の次回会合に先立ち行われるG20農業次席級による検討及び行動のため、農業分野のICTに関する交流と協力を向上させるための最良の可能なメカニズムについての具体的な提案を行うことを勧める。

15. 我々は、家族農家や小規模農家が世界の大部分の農地を経営し、またる世界の食料の多くを生産し、そのことが世界の食料安全保障及び社会の安定を支えていることを認識する。我々は、小規模農家はグローバル化、複雑性を増すフードバリューチェーン、天然資源に対する圧力及び気候変動の悪影響への対応といったきわめて重要な課題に直面していることを強調する。我々は、小規模農家の持続可能な生産性向上、共同行動・組織化及び市場への統合を可能にする環境の強化、そしてイノベーション、適切な資材、融資、ジェンダー平等に基づく技術及びサービスへの小規模農家のアクセス推進、さらに外的ショックに対する強靱性強化を目的とした取組を支援する。小規模農家の競争力、生産性及び収入の向上は、食料安全保障と栄養のみならず、貧困削減や、貧困層

の大部分が居住する農村地域の成長に大きく貢献し得る。特に小規模農家や農村の労働者の技能向上は、持続可能な農業開発に不可欠である。我々は、訓練プログラムが、基礎教育や川下の市場集中に対処するためのベストプラクティス、また持続可能な生産やビジネススキルを向上させる革新的な農業行為や技術に焦点を当てるべきことを強調する。我々は、グローバルフードバリューチェーンや気候変動の悪影響といった現在及び未来の課題に対する備えを農家にもたらず技能育成及び訓練プログラムを支援する。特に、農業セクターにおける若者を確保するための支援も含め、女性や若者を対象とする。

16. 我々は、健全な農業政策、投資及び貿易は、持続可能な農業開発、フードバリューチェーンの構築及び維持、雇用創出、収入の向上、食料安全保障及び飢餓と貧困の撲滅のための重要な原動力であることを主張する。我々は、増加する世界人口の需要を満たし、低調な農業成長や地域間の不均一な発展に対処するために、世界貿易機関(WTO)のルールと整合性のある政府の農業投資、また先進国及び開発途上国の民間セクターからの農業投資の増加の必要性を強調する。「国家の食料安全保障の文脈における土地所有、漁業、森林所有に関する責任あるガバナンスのための任意ガイドライン」(VGGT)及びCFSにより承認された「農業及びフードシステムにおける責任ある投資のための原則」(CFS-RAI)の実施を含む農業投資の世界的な環境改善を支援する。これにより、開発途上国・地域における農業投資に触媒作用を与えて拡大させ、投資家と受入国の間のウィン・ウインの結果を生むことになる。我々は、第1回G20農業起業家フォーラム(AE20)の開催を歓迎し、投資対話の実施、農業投資・金融の経路拡大、また農業投資の円滑化促進のための民間セクターや他のステークホルダーによる一貫した取組を評価し奨励する。我々は、水や土地の管理を改善し、また農家の技能や知識を強化し、積極的な役割を果たすことにコミットするための農業インフラ、農業研究及び普及への投資を非常に重視する。我々は世界の食料安全保障において多角的貿易体制のもつ重要な役割と、第10回WTO閣僚会合での農業分野に関する決定を支持する。

17. 我々は、農業及び農村開発の主要な課題の克服に向けた努力のもと、G20メンバーが定期的に農業大臣会合を開催し、政策の協調を維持し、関係する行動計画を作成し実行すべきことを確信する。我々は、食料安全保障と栄養に関する開発作業部会の成果を賞賛し、また農業次席級会合に対し、開発作業部会及び貿易投資作業部会と協調して活動するよう求める。

(以上)